

平成二三年版交通小六法 正誤表

本書に一部誤りがございましたので、左記の通り修正させていただきます。
 謹んでお詫び申し上げます。

		(誤)	(正)
七九頁 上段左から六行目	。以下この項において同じ。)	。以下この条において同じ。)	
二五三頁 上段右から二行目	、別表第五に定める	、別表第六に定める	
二五三頁 上段右から二三行目 から一八行目まで	注 第四五条は、 一 違反行為に付する基礎点数	削除	
二七二頁 中段右から一行目	一 違反行為に付する基礎点数	一 一般違反行為に付する基礎点数	
二七五頁 中段左から一六行目	387	38	
二八四頁 下段左から五行目	(第十条—第十二条)	(第十条—第十二条の二)	
二九九頁 中段右から一行目	免許を取り消し又は免許の効力を	免許を取り消し若しくは免許の効力を	
六五七頁 下から一三行目から 一二行目まで	また、70歳以上の運転者に対しては、高齢運転者標識を表示して運転することの重要性を理解させるように指導すること。	削除	
七二三頁 上から五番目(始まり (75)の項)	同上	本標識が表示する交通規制の始まり	
一〇四九頁	●交通違反の点数一覧表1(一般違反行為)	[別紙 点数一覧表1に差替え]	
一〇五一頁	●反則金額一覧表	[別紙 反則金額一覧表に差替え]	
一八二二頁 上段右から六行目 から一二行目	2 貨物自動車運送事業者は、及び確認を行い、並びに事業用自動車の乗務を終了した運転者に対し、対面により点呼を行い、当該乗務に係る事業用自動車、道路及び運行の状況並びに他の運転者と交替した場合にあつては第十七条第四号の規定による通告について報告を求めなければならない。	2 貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の乗務を終了した運転者に対し、対面により点呼を行い、当該乗務に係る事業用自動車、道路及び運行の状況並びに他の運転者と交替した場合にあつては第十七条第四号の規定による通告について報告を求め、及び酒気帯びの有無について確認を行わなければならない。	
一八二二頁 上段左から六行目	報告を求め、事業用自動車の運行	報告を求め、及び確認を行い、並びに事業用自動車の運行	

●交通違反の点数一覧表1 (一般違反行為)

交通違反の種類		点数	酒気帯び*点数 0.15以上 0.25未満 (mg/ℓ)	交通違反の種類	点数	酒気帯び*点数 0.15以上 0.25未満 (mg/ℓ)
酒気帯び運転*	0.25以上 (mg/ℓ)	25		高速自動車国道等措置命令違反	2	14
	0.15以上0.25未満 (mg/ℓ)	13		本線車道横断等禁止違反	2	14
過労運転等		25		高速自動車国道等運転者遵守事項違反	2	14
共同危険行為等禁止違反		25		免許条件違反	2	14
無免許運転		19	23	番号標表示義務違反	2	14
大型自動車等無資格違反		12	19	混雑緩和措置命令違反	1	14
仮免許運転違反		12	19	通行許可条件違反	1	14
無車検運行		6	16	通行帯違反	1	14
無保険運行		6	16	路線バス等優先通行帯違反	1	14
速度超過	50 km以上	12	19	軌道敷内違反	1	14
	30 km以上 50 km未満	6	16	道路外出右左折方法違反	1	14
	高 速 40km以上50km未満	6	16	道路外出右左折合図車妨害	1	14
	30km以上40km未満	3	15	指定横断等禁止違反	1	14
	25 km以上 30 km未満	3	15	車間距離不保持	1	14
	20 km以上 25 km未満	2	14	進路変更禁止違反	1	14
20 km未 満	1	14	追い付かれた車両の義務違反	1	14	
積載物重量制限超過	10割以上	6	16	乗合自動車発進妨害	1	14
	5割以上	3	15	割込み等	1	14
	10割未満	2	14	交差点右左折方法違反	1	14
	5割未満	1	14	交差点右左折等合図車妨害	1	14
放置駐車違反	駐車禁止場所等	3		指定通行区分違反	1	14
	駐車禁止場所等	2		交差点優先車妨害等	1	14
保管場所法違反(道路使用)		3		交差点等進入禁止違反	1	14
保管場所法違反(長時間駐車)		2		無 灯 火	1	14
警察官現場指示違反		2	14	減光等義務違反	1	14
警察官通行禁止制限違反		2	14	合 図 不 履 行	1	14
信号無視	赤 色	2	14	合 図 制 限 違 反	1	14
	点 滅	2	14	警告器吹鳴義務違反	1	14
通行禁止違反		2	14	乗車積載方法違反	1	14
歩行者用道路徐行違反		2	14	定 員 外 乗 車	1	14
通行区分違反		2	14	積載物大きさ制限超過	1	14
歩行者側方安全間隔不保持等		2	14	積載方法制限超過	1	14
急ブレーキ禁止違反		2	14	制限外許可条件違反	1	14
法定横断等禁止違反		2	14	けん引違反	1	14
高速自動車国道等車間距離不保持		2	14	原付けん引違反	1	14
追越し違反		2	14	転落等防止措置義務違反	1	14
路面電車後方不停止		2	14	転落積載物等危険防止措置義務違反	1	14
路切不停止等		2	14	安全不確認ドア開放等	1	14
しゃ断踏切立ち入り		2	14	停止措置義務違反	1	14
優先道路通行車妨害等		2	14	初心運転者等保護義務違反	1	14
交差点安全進行義務違反		2	14	座席ベルト装着義務違反	1	14
横断歩行者等妨害等		2	14	幼児用補助装置使用義務違反	1	14
徐行場所違反		2	14	乗車用ヘルメット着用義務違反	1	14
指定場所一時不停止等		2	14	初心運転者標識表示義務違反	1	14
駐車違反	駐車禁止場所等	2	14	聴覚障害者標識表示義務違反	1	14
	駐車禁止場所等	1	14	最低速度違反	1	14
整備不良	制動装置等	2	14	本線車道通行車妨害	1	14
	尾灯等	1	14	本線車道緊急車妨害	1	14
安全運転義務違反		2	14	本線車道出入方法違反	1	14
幼児等通行妨害		2	14	けん引自動車本線車道通行帯違反	1	14
安全地帯徐行違反		2	14	故障車両表示義務違反	1	14
騒音運転		2	14	仮免許練習標識表示義務違反	1	14
携帯電話使用等	交通の危険持	2	14			
	保	1	14			
消音器不備		2	14			
大型自動二輪車等乗車方法違反		2	14			

(注) *は、呼気1ℓ当たりのアルコール濃度を表します。

●反則金額一覧表

(単位千円)

反則行為の種類		車の種類				反則行為の種類		車の種類			
		大型車	普通車	二輪車	原付車			大型車	普通車	二輪車	原付車
速度超過	高速35以上40未満	40	35	30	20	路線バス等優先通行帯違反	7	6	6	5	
	30以上35未満	30	25	20	15	道路外出入右左折合図車妨害	7	6	6	5	
	25以上30未満	25	18	15	12	指定横断等禁止違反	7	6	6	5	
	20以上25未満	20	15	12	10	車間距離不保持	7	6	6	5	
	15以上20未満	15	12	9	7	進路変更禁止違反	7	6	6	5	
積載物量制限超過	大型等5割以上10割未満	40				追い付かれた車両の義務違反	7	6	6	5	
	5割未満	30				乗合自動車発進妨害	7	6	6	5	
	普通等10割以上		35	30	25	割込み等	7	6	6	5	
	5割以上10割未満		30	25	20	交差点右左折等合図車妨害	7	6	6	5	
	5割未満		25	20	15	指定通行区分違反	7	6	6	5	
放置駐止場所等違反	駐停車禁止場所等	27*	20	12	12	交差点優先車妨害等	7	6	6	5	
	駐停車禁止場所等	25*	18	10	10	交差点等進入禁止違反	7	6	6	5	
大型自動車二輪車等乗車方法違反	高輪運転者等専用場所等	23*	17	11	11	無灯火	7	6	6	5	
	高輪運転者等専用場所等	21*	15	9	9	減光等義務違反	7	6	6	5	
しゃ断路切立入り	高輪運転者等専用場所等	12				合図不履行	7	6	6	5	
	高輪運転者等専用場所等	15	12	9	7	合図制限違反	7	6	6	5	
駐停車禁止場所等違反	高輪運転者等専用場所等	17	14	9	9	警告器吹鳴義務違反	7	6	6	5	
	高輪運転者等専用場所等	15	12	7	7	乗車積載方法違反	7	6	6	5	
信号無視	高輪運転者等専用場所等	14	12	8	8	定員外乗車	7	6	6	5	
	高輪運転者等専用場所等	12*	10	6	6	引違	7	6	6	5	
通行区分違反	赤色等	12	9	7	6	泥はね運転	7	6	6	5	
	減	9	7	6	5	転落等防止措置義務違反	7	6	6	5	
高速自動車国道等車間距離不保持	追越し違反	12	9	7	6	転落積載物等危険防止措置義務違反	7	6	6	5	
	踏切不停止等	12	9	7	6	安全不確認ドア開放等	7	6	6	5	
交差点安全進行義務違反	横断歩行者等妨害等	12	9	7	6	停止措置義務違反	7	6	6	5	
	制動装置等	12	9	7	6	騒音運転等	7	6	6	5	
整備不良	制動装置等	12	9	7	6	初心運転者等保護義務違反	7	6	6	5	
	尾灯等	9	7	6	5	公安委員会遵守事項違反	7	6	6	5	
安全運転義務違反	交通の危険保持	12	9	7	6	消音器不備	7	6	6	5	
	携帯電話使用等	7	6	6	5	最低速度違反	7	6	6	5	
本線車道横断等禁止違反	本線車道通行車妨害	12	9	7	6	本線車道通行車妨害	7	6	6	5	
	本線車道緊急車妨害	7	6	6	5	本線車道緊急車妨害	7	6	6	5	
高速自動車国道等運転者遵守事項違反	歩行者用道路徐行違反	9	7	6	5	歩行者用道路徐行違反	7	6	6	5	
	歩行者側方安全間隔不保持等	9	7	6	5	歩行者側方安全間隔不保持等	7	6	6	5	
急ブレーキ禁止違反	法定横断等禁止違反	9	7	6	5	軌道敷内違反	6	4	4	3	
	路面電車後方不停止	9	7	6	5	道路外出入右左折方法違反	6	4	4	3	
優先道路通行車妨害等	徐行場所違反	9	7	6	5	交差点右左折方法違反	6	4	4	3	
	指定場所一時不停止等	9	7	6	5	制限外許可条件違反	6	4	4	3	
積載物大きさ制限超過	積載方法制限超過	9	7	6	5	原付車引違					3
	幼児等通行妨害	9	7	6	5	運行記録計不備	6	4			
安全地帯徐行違反	免許条件違反	9	7	6	5	初心運転者標識表示義務違反	6	4			
	通行帯違反	7	6	6	5	聴覚障害者標識表示義務違反	6	4			
通行帯違反	免許証不携帯	3	3	3	3	本線車道出入方法違反	6	4	4		
	免許証不携帯	3	3	3	3	警告器使用制限違反	3	3	3	3	
通行帯違反	免許証不携帯	3	3	3	3	免許証不携帯	3	3	3	3	
	免許証不携帯	3	3	3	3	免許証不携帯	3	3	3	3	

(注1) 大型車とは大型自動車、中型自動車、大型特殊自動車、トロリーバス及び路面電車、普通車とは普通自動車、二輪車とは自動二輪車、原付車とは小型特殊自動車及び原動機付自転車をいいます。
 (注2) *の欄においては、重被牽引車を含む。
 (注3) ◻は、小型特殊車のみ、原付車なし。□は、原付車のみ。